

議案第126号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成27年6月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
L 第 7 8 号 線	19 70	1 82	さいたま市浦和区木崎五丁目399番1地先	さいたま市浦和区木崎五丁目399番5地先	
2 1 0 1 3 号 線	47 28	1 82	さいたま市見沼区大字大谷字向大谷西433番1地先	さいたま市見沼区大字大谷字向大谷西426番5地先	